

『積立年金制度』

加入対象：本人



将来の年金準備としてライフプランに応じ積み立てる制度です

1 特長

Point 1

年金コース は将来の年金準備として

積立コース は年金準備に加え、所定の事由に該当した場合、積立金を払い出すことができます
※それぞれ単独加入できます

Point 3 税金の取り扱い

年金コース の保険料は個人年金保険料控除

積立コース の保険料は一般の生命保険料控除の対象となります。

※制度運営費は控除対象となりません。

●減口（一部の払出金）、脱退一時金は一時所得の対象

減口（一部の払出金）及び脱退一時金は一時所得の対象となり他の一時所得と合計して脱退一時金から既払込保険料相当額を差し引いた額が50万円まで非課税となります。（他に一時所得がない場合）
※所得税に加え復興特別所得税が課税されます。

税務の取り扱いについては税制改正により、今後変更となることがあります。

Point 2

加入口数は年2回見直し可能

ライフプランにあわせ年2回口数の変更ができるので安心

Point 4

予定利率は年約1.25%

（2017年1月1日現在、各引受生命保険会社の予定利率を引受割合に基づき加重平均した率）

●掛金から制度運営費と保険会社事務費を差し引いた額が予定利率で運用されます。（次ページ参照）

●生命保険会社の前年度決算によって配当金が加算される場合もあります。

2 制度の必要性

老後は、あなたにも必ず訪れます。

充実したシルバーライフには生活費はいくら必要なのでしょうか？

●ゆとりある老後生活費は平均**36.6万円／月**（平成22年度「生活保障に関する調査」生命保険文化センター調べ）

では厚生年金はどのくらい受け取れるのでしょうか？

厚生年金＝23.3万円／月（平成16年改正、新規就業者のモデルの年金、夫婦の基礎年金＋夫の厚生年金 加入年数40年 平均年収561.6万円）
厚生労働省年金局 平成16年年金制度改正のポイントより

ゆとりある老後生活費には約**14万円／月不足**

しかも、昭和36年4月2日（女性は昭和41年4月2日）以降に生まれた人は**65歳から支給**となります。

なぜこの制度が必要なの？

積立年金制度で、厚生年金で不足する生活費を確保

若いうちから加入すればムリなく準備でき、しかも毎年見直せるので大変便利で安心です。

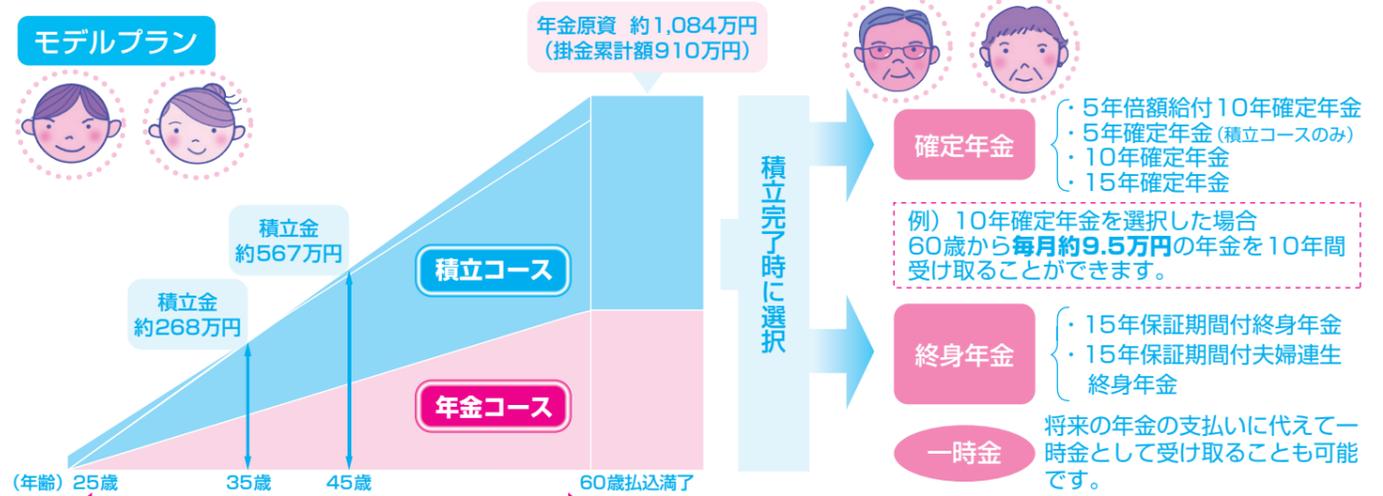
積立コースなら「何かのとき」に所定の事由に該当すれば、積立金の一部を払い出せるし、年金コースと組み合わせると加入すると便利よね！



3 制度の内容

拠出型企業年金保険【生命保険】 ●掛金は月払1口1,000円、半年払1口10,000円で最低1口から始められます。
●半年払加入は月払加入が条件です。半年払に加入すると毎年2月と8月に月払と併せて振替られます。

モデルプラン



掛金	月払	半年払
積立コース	10口 10,000円	2口 20,000円
年金コース	5口 5,000円	2口 20,000円
合計	15口 15,000円	4口 40,000円

確定年金

- 5年倍額給付10年確定年金
- 5年確定年金（積立コースのみ）
- 10年確定年金
- 15年確定年金

例）10年確定年金を選択した場合
60歳から毎月約**9.5万円**の年金を10年間受け取ることができます。

終身年金

- 15年保証期間付終身年金
- 15年保証期間付夫婦連生終身年金

一時金 将来の年金の支払いに代えて一時金として受け取ることも可能です。

死亡保障 一時払退職後終身保険への転換（積立コースのみ選択可能）

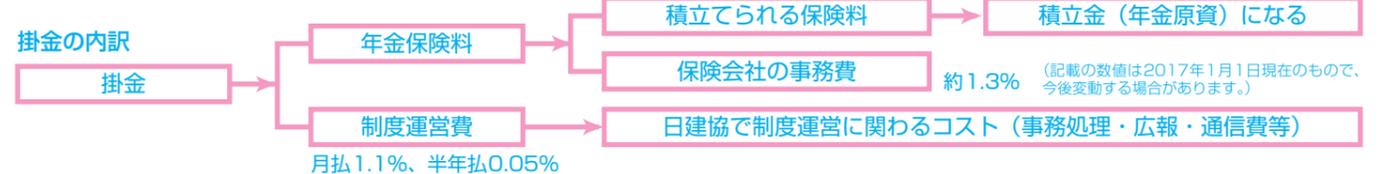
積立期間中は年2回口数（掛金）を変更することができます。

<給付額試算表>

月払掛金10口（1万円）の場合（制度運営費1.1%）				半年払掛金5口（年間10万円）の場合（制度運営費0.05%）				
加入期間	払込掛金合計額	積立金（脱退一時金額）	加入期間	払込掛金合計額	積立金（脱退一時金額）	加入期間	払込掛金合計額	積立金（脱退一時金額）
1年	120,000円	約 117,400円	15年	1,800,000円	約 1,903,600円	1年	100,000円	約 99,100円
2年	240,000	236,200	20年	2,400,000	2,611,200	2年	200,000	199,300
3年	360,000	356,200	25年	3,000,000	3,359,200	3年	300,000	300,600
4年	480,000	477,500	30年	3,600,000	4,150,300	4年	400,000	403,000
5年	600,000	600,200	35年	4,200,000	4,987,000	5年	500,000	506,500
10年	1,200,000	1,234,000	40年	4,800,000	5,872,200	10年	1,000,000	1,041,400

積立金について

月払と半年払の掛金には、制度運営費と生命保険会社の事務費が含まれています。積立られる保険料はこれらを控除した金額になるため、加入後数年間は積立金額が払込んだ掛金を下回ります。積立年金制度は長期に積立ると将来の年金原資を確保しやすくなりますので、若い時にぜひご加入ください。



給付額は現時点では確定しておらず、変動（増減）します。

記載の給付額は、各引受生命保険会社の予定利率（2017年1月1日現在）を引受割合（2017年1月1日現在）に基づき加重平均した率年約1.25%にて計算していますが、実際にお支払する金額は変動（増減）することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。記載の給付金額には、配当金を加算していません。毎年の配当金はそれぞれのお支払い時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。決算実績によってはお支払できない年度もあります。また、配当金が生じた場合には積立金の増分に充当されます。年度途中で脱退された場合は、その年の配当金がありません。また、年金の給付額は明治安田生命保険相互会社（事務幹事会社）の予定利率（2017年1月1日現在1.25%）を使用しております。なお、基礎率（予定死亡率、予定事業費率等）については、将来変更される場合があります。積立金（脱退一時金）は加入年数が短いと払込保険料の合計を下回ります。詳細は、パンフレットをご覧ください。この制度は、次の生命保険会社と締結した拠出型企業年金保険契約に基づき運営します。

明治安田生命保険相互会社（幹事）、日本生命、第一生命、富国生命、太陽生命

制度内容の詳細は正式申込期間に配布する募集パンフレットをご覧ください。